

令和3年度 給与支払報告書（総括表）

提出期限 令和3年2月1日

令和 年 月 日 提出
倉吉市長 殿

指 定 番 号
123456

給与支払者の個人番号又は法人番号	682-8611	事業種目	
給与支払者所在地（送付先）	倉吉市葵町 722	給与の支払方法及びその期日	
フリガナ		受給者総人員	人
給与支払者の氏名又は名称	倉吉 太郎（くらすけ商店） 様	倉吉市特別徴収対象者（退職者）	人
代表者の氏名（法人の場合）		倉吉市普通徴収対象者（退職者）	人
納入書の納付		倉吉市普通徴収対象者（退職者を除く）	人
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号		報告人員の合計	人
関与税理士等の氏名、電話番号		所轄税務署名	税務署
給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで		

書類等の送付先が記載されています。所在地と送付先が異なる場合は下部の所在地欄へ記入をお願いします。また、所在地・名称に変更がある場合は赤字で訂正をお願いします。

- 他市町村に在住する従業員も含めた総従業員数を記入。
- 倉吉市に提出する給与支払報告書のうち、令和3年度の市県民税を特別徴収（給与引取り）で納付いただく人数を記入。
- 倉吉市に提出する給与支払報告書のうち、令和3年度の市県民税を普通徴収（個人納付）される人数を「退職者」「退職者を除く」に分けて記入。
- 倉吉市へ報告する人数の合計を記入。

※普通徴収切管理由書の合計人数と普通徴収に該当する給与支払報告書（個人別明細書）の件数が一致することを確認してください。普通徴収切管理由書の提出がない場合は、原則、特別徴収となります。

給与支払報告書（総括表） 記載要領

- この給与支払報告書（以下「報告書」という。）は、地方税法（以下「法」という。）第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により倉吉市に報告書を提出してください。
 - (イ) 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - (ロ) 給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、倉吉市が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。）又は法人番号（同条第15項に規定する法人番号をいう。）を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「代表者の氏名（法人）」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。給与支払者が国の機関である場合には、国の機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告書に関する問合せ先となる税理士等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収」欄には、倉吉市に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、特別徴収の対象となるもの的人员を記載してください。
- 「普通徴収対象者（退職者）」欄には、倉吉市に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄には、倉吉市に対して「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する者で、普通徴収の対象となるもののうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者（退職者）」欄及び「普通徴収対象者（退職者を除く）」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。